

教育行政報告



学校教育

冬休み期間の指導体制充実を教育課程の中で2学期は1年間で最も長く、学校行事等が最も多い学期でもあり、それぞれに多くの成果を収めることができたことと思います。

特に小学校の学芸会、中学校の学校祭では、児童生徒が自ら創作立案したテーマを達成することを目標に自分たちの力を結集し、見学の保護者や地域の皆様にも感動を与えるなどその成果が発揮されたことと思っております。

各学校における冬休みについては、小学校は12月27日、中学校は26日からで、その冬休み期間中の指導体制の充実を図るこ

とが重要であることから、町生活指導連絡協議会を開催し、児童生徒の規則正しい生活を心がけることや計画的な学習、外出時の注意事項など地域及び関係機関などの緊密な連携強化を図り、安全の確保等について協議したところです。

小学校5・6年交流学級

集合的学習体験効果に期待してまいります交流学級については、12月7日に全校の小学校5年生と6年生47人が参加し行われました。

本学級の目的である多くの個性と出会い、ふれあいの中からお互いの心を尊重し深め合うことにより、新たな人間関係の中で自分を発揮できるたくましい精神力を養い、中学校生活への円滑な移行ができる体制づくりを推進すると共に、日頃、少数による学習の場から集合的学習により児童が体験することの効果は大きく今後引き続き実施してまいります。

国際交流事業

10か国から13人の研修生町内小・中学校の全校を対象に海外研修員との交流を通じ



て、あらゆる国々の人々と理解を深め、国際感覚を身につけ国際理解、国際協力への前向きな姿勢を培うことを目的に10か国から13人の研修員を迎え、11月24日・25日の2日間にわたり実施しました。

1日目は、美国婦人会の皆さんと地元の食材等を使用した料理づくりで地域交流を図り、2日目は、それぞれの学校において、研修員から自国の生活習慣や文化の違いについて学んだほか、遊びやゲーム、料理体験などを通じて、改めて国際社会における理解を深める良い機会になったことと思います。

生涯学習活動の推進

学習機会の提供に努める社会教育事業の一環として実

施しております第37回の積丹町文化祭は、総合文化センターを会場に行われ、展示の部では、保育園児から、小中学生、一般の方まで、たくさんの町民の方々から649点の作品が展示され、11月2日から4日までの展示期間中、469人の方々が訪れました。また、芸能の部は11月10日(土)に開催され、215人の観客の下、町内各地から2個人と11団体が出演し、歌や舞踊など日頃の成果が発表され盛会に終了したところです。

このことは、町民皆様の芸術文化に対する意識の高揚が図られてきたところであり、引き続き、生涯学習活動を推進するため、町民文化教室や成人学級の開催など学習機会の提供に努めてまいります。

野外スポーツ林スキー場

1月6日オープン
今シーズンの野外スポーツ林スキー場は1月6日(日)のオープンにむけ、鉄道事業法に基づく北海道運輸局の索道施設の適合検査を受けるための、点検整備等の準備を進めているところです。

昨年10月に「鉄道事業法等の一部を改正する法律」が施行さ

れ、鉄道事業者内の安全管理体制の確立や利用者による監視の強化及び国による指導監督体制の強化など、鉄道事業者の責務として「輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない」との規定が新たに設けられたところです。

この改正の施行を受け、これまで以上に輸送の安全の確保のため、安全統括管理者の配置や索道技術管理者・技術管理員等に対し索道施設の取り扱い等についての安全教育の実施に努めてまいります。

本年度のスキー場の運営については、関係者並びに関係機関との協議を踏まえ、前年度と同様に月曜日と火曜日の2日間の休業日に加え、学校のスキー授業日を除き、午前中を休止すること、若干の時間短縮を図りながらも、冬期間の青少年の健康づくりの場として実施してまいります。

また、昨年度は町外からの利用者が見受けられたことから近隣町村への宣伝・啓発に努め、スキー場の利用増を図って参りたいと考えております。

平成20年成人式

新成人者29人を祝福
平成20年の「積丹町成人式」は1月13日(日)町総合文化センターで挙行することとし、晴れて大人の仲間入りする新成人者29人の方々にご案内を申し上げます。

た。

次代を担う新成人が郷土で一同に会するこの機会に責任ある社会人としてのご活躍に大きな期待を寄せながら、皆様とともにその門出を祝福し、激励を申し上げます。

審議された案件

議案第1号
積丹町行政財産使用料条例の制定について

地方自治法の規定に基づく行政財産の使用の許可に伴う使用料の徴収に関し、新たに条例の整備をするものです。

(原案可決)

議案第2号
積丹町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業をした職員が、職務復帰した際の給料昇給算定期間の調整の緩和措置を講ずることとしたものです。

(原案可決)

議案第3号
積丹町教育委員会委員の任命について

任期満了に伴う積丹町教育委員会委員の任命に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めます。

成田康正氏(美国町・再任)

(同意)

議案第4号
積丹町監査委員の選任について

任期満了に伴う監査委員(学識経験者)の選任に当たり、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を求めます。

(同意しない)

議案第5号
平成19年度積丹町一般会計補正予算(第4回)

現行予算に2、213万1千円を追加し、24億17万6千円とするものです。

歳入 地方交付税786万9千円減額、退職手当債3千万円増額

歳出 北後志衛生施設組合負担金1256六千円、害獣駆除賃金10万円、道路除雪費2千万円、給食センター修繕費77万5千円をそれぞれ増額

議案第6号 (原案可決)
平成19年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)
現行予算に11、150万円を追加し、1億5、788万8千円とするものです。

歳入 簡易水道事業借換債1、150万円増額

歳出 公債費償還金1、150万円増額

議案第7号 (原案可決)
後志広域連合規約の変更について
国民健康保険事業事務及び介護保険事業事務の運用開始を1年間延期することに伴い規約の一部を改正するものです。

(原案可決)